

中部ブロック発注者協議会の取組概要

1. 取組指標の決定
2. 重点項目の取組結果
3. 地方公共団体への支援状況

中部ブロック発注者協議会

「令和2年度 中部ブロック発注者協議会」概要

中部ブロック発注者協議会

1. 取組指標を決定

自己評価指標

指 標	
①	最新の積算基準の適用状況等
②	低入札価格調査基準価格及び最低制限価格の設定
③	平準化率
④	適正な工期設定
⑤	週休2日工事の実施状況
⑥	設計変更ガイドラインの策定・活用状況
⑦	建設ICTの導入状況
⑧	受発注者間の工事情報の共有状況
⑨	総合評価落札方式の導入状況

R2重点項目

事 項	
重点事項①	◆ 各国・県・政令市は前年度以上の平準化率（a）を目指す ◆ 各市町村は債務負担行為（ゼロ債務を含む）の活用促進
重点事項②	◆ 各機関における「週休2日工事」の実施
重点事項③	◆ 各市町村で設計変更ガイドラインの策定・活用

- ・令和2年度において特に重点的に取組を図る
- ・各県部会等で目標を設定し取組の促進を図る
- ・国及び県は市町村の支援を行う

- ・各機関の取組状況（実績・目標）を毎年公表
- ・県部会及び推進会議で取組促進に向けた検討を実施

◆自己評価指標とは

中部ブロック発注者協議会において独自に設定する評価指標であり、各発注機関が発注関係事務を適切に実施されているか毎年調査し、結果を取りまとめて公表する

◆R2重点項目とは

令和2年度の「中部ブロック発注者協議会」において、取組促進のため各発注機関が連携し統一的に取り組む項目

2. 重点項目の取組結果

◆重点項目① 平準化

【取組結果】

平準化率(α)稼働件数

- 「中部ブロック発注者協議会」の平準化率は上昇傾向

H29	H30	R1
0.58	→ 0.60	→ 0.66

- 市町村の平準化率が上昇
※約8割の市町村が上昇

H30	R1
0.43	→ 0.56

約3割上昇

- 岐阜県内の市町村の平準化率が大幅に上昇

H30	R1
0.38	→ 0.65

約7割上昇

【今後の方針】

- ◆ 中部ブロックの平準化率は全国平均(地域ブロック)より下回る状況
引き続き、取組の促進に向けて各発注機関との連携を図る
- ◆ 全体的に平準化率は上昇傾向にはあるが、静岡県・愛知県・三重県内における地方公共団体の平均は全国平均(県域)を下回る状況
- ◆ 今後、債務負担行為(ゼロ債務を含む)の活用を重点的に取組を進め
施工時期の平準化を図る

2. 重点項目の取組結果

◆重点項目② 週休2日工事の実施

【取組結果】

週休2日工事:4週8休

- 中部ブロック内の週休2日工事の工事発注が増加【対前年比1.8倍】
- 週休2日工事の工事発注に取り組む市町村が増加【対前年比3.7倍】
- 三重県内では約6割の市町村が週休2日工事を発注

【今後の方針】

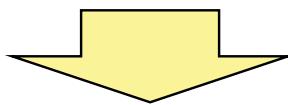
- ◆ 週休2日工事の発注拡大を図る(受注者希望型及び週休2日相当も含む)
- ◆ 全市町村で週休2日工事の発注に取り組めるよう国・県は支援する

2. 重点項目の取組結果

◆重点項目③ 設計変更ガイドラインの策定・活用

【取組結果】

- 各市町村の策定率が71%(未策定:45市町村)
- 三重県内では平成30年度に100%を達成
- 岐阜県内では策定率48%



【今後の方針】

- ◆ 早期に策定率100%を目指すため県部会・推進会議で取組促進を検討
- ◆ 未策定の市町村の課題を把握するとともに策定に向けた支援を進める
- ◆ 設計変更ガイドラインに基づく設計変更の状況についても確認を行う

3. 地方公共団体への支援状況(令和元年度の実績)

◆研修・講習会の実施

「品確法・運用指針の周知」及び「取組の情報提供」を図るため地方公共団体の職員を対象とした研修・講習会の開催。個別の県・市町村の研修・講習会への講師派遣

【開催回数:17回 参加者数:延べ577名】



◆直轄工事検査への臨場立会

工事検査事務を適切に実施することができる者の育成を支援するため直轄工事検査への地方公共団体等の職員を臨場(平成17年度から毎年実施)

【直轄工事の6工事に8名が参加】



◆人的支援(総合評価)

地方公共団体の総合評価審査委員会へ委員として国の職員を派遣

【11機関に延べ53名】